

「憲法9条の記念碑」除幕式参加者と記念撮影 5月3日



「四国新聞」2025年5月7日号

不戦への誓い新たに

「憲法9条の碑」観音寺で除幕式



除幕式でお披露目された「憲法9条の碑」
—観音寺市出作町、三豊教育会館

戦争放棄を掲げた憲法9条の条文を刻んだ「憲法9条の碑」が観音寺市出作町の三豊教育会館に設置され、3日に除幕式があった。関係者約60人が出席し、不戦への誓いを新たにした。

9条の碑は、第2次大戦中に軍用飛行場が置かれた観音寺の地から平和を発信しようとして、「三豊・観音寺に9条の碑をつくる会」が企画。呼びかけに賛同した8団体と100人以上の個人の寄付を基に制作した。

碑は花こう岩を使用し、高さ140センチ（白石含む）、幅115センチ、奥行き30センチ。憲法9条で戦争放棄をつたった1項、戦力不保持と交戦権否認を定めた2項の全文を記している。裏面には

「子どもたちを再び戦場に送るな！」のメッセージを刻んだ。

除幕式で同会の森川善弘共同代表は「9条を1字たりとも変えさせずにきた。これからも一人一人が頑張っていきたい」と決意表明。有志による「ひめゆりの詩」などの合唱があった。同会

「憲法9条の記念碑」



「三豊・観音寺に9条の碑をつくる会 ホームページ」はこちらのQRコードをご覧ください。



によると、9条の碑の県内での設置は3基目。昨年11月に綾川町の私有地、同12月に高松市の高松平和病院に建てられている。

来賓として出席した「非戦の誓い『憲法9条の碑』を歩く」の著者で国際シヤ

ーナリストの伊藤千尋さんによると、9条の碑はロシアのウクライナ侵攻が始まった2022年以降、全国で増加している。憲法記念日の3日には観音寺市を含む6カ所で除幕式が行われ、計59基を数える。